

## < トライアル雇用助成金 >

本採用する前に労働者の適性や業務追行の可能性を見極める試行雇用（トライアル雇用）を行った場合に助成

- ※ <> は生産性要件を満たした場合
- ※ ( ) は中小企業事業主以外
- ※ (-) は中小企業事業主のみ

No.	対象者	助成額
①	<u>一般トライアルコース</u>	
	安定就業を希望し、離職又は転職を繰り返す者等 (紹介日時点で、ニートやフリーター等で55歳未満の人)	月額最大5万円を 最長3か月
②	<u>障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース</u>	
	障害者	月額最大4万円を 最長3か月
	短時間労働の精神障害者・発達障害者等	月額最大4万円を 最長12か月

### パンフレット・申請様式・提出先

No.	パンフレット	申請様式	提出先
①	【 <a href="#">PDF形式 749KB</a> 】	<a href="#">ダウンロードページへ</a>	各 <a href="#">ハローワーク</a>
②	【 <a href="#">PDF形式 764KB</a> 】	<a href="#">ダウンロードページへ</a>	

### 関連助成金

## < トライアル雇用助成金 > (若年・女性建設労働者トライアルコース)

若年者（35歳未満）または女性を建設技能労働者として一定期間試行雇用し、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）を受給した場合に支給

No.	対象者	助成額
③	<u>若年者または女性の建設技能労働者</u>	月額最大4万円を最長3か月 (-)

### パンフレット・申請様式・チェックリスト・提出先

No.	パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
③	<u>建設事業主総合パンフ</u> 【PDF形式 2.9MB】	<a href="#">ダウンロードページへ</a>	<a href="#">リスト一覧へ</a>	山形労働局 職業対策課 TEL:023-626-6101